



ボランティアだより

至誠ホームミンナ・ボランティア通信

No.4

桃の節句

2月初旬、グループホームの利用者さまと一緒に飾ったお雛様。今年も皆様に楽しんでいただき、3月3日のお節句にはもれなくちらし寿司を召し上がり、季節を感じて頂きました。



この節句(せっく)、伝統的な年中行事を行う季節の節目(ふしめ)となる日で、人日(じんじつ)の節句(七草の節句・1月7日)、上巳(じょうし)の節句(桃の節句・3月3日)、端午の節句(菖蒲の節句・5月5日)、七夕(しちせき)の節句(たなばた・7月7日)、重陽(ちょうよう)の節句(菊の節句・9月9日)の“五節句”は特に縁起がいい日として継承され、季節を楽しむ行事として定着していますね。ひな祭りは、室町時代に男児の節句である端午に対し、女児の節句を上巳としました。よもぎの季節でもあることから「草餅の節句」とも呼ばれ、桜餅と一緒にひな祭りのごちそうとしても用いられてきたとのこと。ひとつひとつに深い意味と祈りがあるんですね。ちなみに3月3日と5月5日と7月7日は毎年同じ曜日になるそうですよ(o^—^o)

今年の節分は124年ぶりに2月2日だったそうですね。ミンナでも豆まきをして邪気をはらい無病息災を願いました。

節分



ボランティア保険のご案内

令和3年度は変更点が3つあります。加入される方は重複加入にもご注意ください。

- ①Aプラン(基本コース)の保険料の引き上げ⇒300円が350円に。
- ②基本コースAプラン以外の補償金額が変更。
- ③国分寺市社会福祉協議会が独自で行っていた保険料の補助(市民および学生対象)が廃止。

※現在ミンナでは皆様にお休みを頂いていますが、活動再開次第、順次ご案内させていただきます。

・生活応援-食品の配布

お知らせ

- ・おうちで出来るボランティア-使い捨て雑巾&年賀状作成
- ・小学校の登校見守りサポーター

国分寺市内で行われている事業の一部です。コロナ禍でも出来ることはまだまだありそうですね。3月7日に“国分寺の未来を考えるシンポジウム”がYouTube配信されました。1部では気象予報士・防災士の木原実さんとこれからの可能性を探り、2部では市内の中高校生や団体・グループの様々な取り組みを紹介しています。ご家庭にネット環境のある方はこの機会に是非ご覧ください(3月末まで視聴可能です)。

ミンナの春

